

令和3年（2021年）9月30日

各町内会長・自治会長 様

横須賀市市民部長

緊急事態宣言終了に伴う市の対応について（通知）

令和3年9月28日に開催された政府の新型コロナウイルス感染症対策本部会議により、緊急事態宣言が9月30日をもって終了することとなりました。

これに伴い、利用の休止をしていたすべての施設を、通常の営業時間で再開します。また、下記のとおり市の対応方針を定めましたのでお知らせいたします。

記

- 1 市長メッセージ 別紙1
- 2 市施設の再開方針（令和3年10月1日から） 別紙2
- 3 再開施設一覧表 別紙3

（事務担当 地域コミュニティ支援課 若山・山崎 電話 822-9510）